

教育大綱10の取組 (教育振興基本計画)		30の重点施策	担当課	具体的な施策	事業の概要	事業予定 (H31年度)
取組1	教育委員会の充実	重点施策1 教育委員会の活性化	教育 総務課	新規 宇佐市教育振興基本計画策定	平成27年度から10年計画で策定した「宇佐市教育振興基本計画」を教育行政や社会の変化に対応しながらの後期5年の改訂を行う。	教育委員会内のワーキング会議において協議を重ね、計画案を平成32年2月の教育委員会に提案し、3月に印刷製本予定。
取組2	就学前教育	重点施策2 幼児教育の充実	学校 教育課	幼児教育の資質の向上	幼児教育の資質の向上を図るため園内研修会を実施し、幼保小連携として、途切れない支援を行うため幼保小連携研修会を開催する。	外部講師を招いての園内研修会開催 H31・・・10回実施予定 H30・・・9回
取組3	義務教育	重点施策3 安全・安心な学校づくり	教育 総務課	①耐震対策の早期完了 ②遊具の整備・充実	①非構造部材の耐震対策 ②遊具の安全点検を毎年実施 個別遊具の設置	①対象校：長洲小、長洲中体育館、西部中 武道場対策済（H27までに終了） ②遊具の安全点検を毎年実施→全校 個別遊具設置5校
			学校 教育課	重点 ①学校安全計画の策定 ②学校保健の充実	①学校の安全を確保・安心な環境づくり、 防災教育・避難訓練の実施。 ②学校保健の充実	①スクールガード体制の確立、防災教育及び避難訓練の実施、学校安全計画の策定。 ②児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応策として保健計画の策定、健康相談・指導体制の構築。フッ化物洗口による歯と口の健康（全小中学校）
		教育 総務課	重点 ①小学校の規模、配置の適正化 ②学校施設・設備の充実	①公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会の開催 ②中学校エアコン設置事業 プール改修事業	①検討委員会の開催（3回） ②H31中学校特別教室整備（全7校） H30（繰）中学校普通教室等整備（全7校） H31小学校プール施設整備（宇佐小） H30（繰）中学校プール施設整備（長洲中）	
		学校 教育課	新規&拡充 学校教育支援教員等配置事業	複式学級の改善のための臨時講師、多人数学級支援、少人数の指導体制の整備、習熟度別指導教員、児童生徒の英語力向上、教員の長時間労働の改善のため部活動指導員やスクールサポートスタッフ、学校内での問題解決のためのスクールソーシャルワーカーの配置	非常勤職員(臨時講師) 29名 外国語指導教育指導員 1名 部活動指導員 3名 スクールサポートスタッフ 3名 スクールソーシャルワーカー 3名	
		学校 教育課	新規 ICT教育環境の整備	小中学校に設置しているパソコン等の機器の更新を計画的に進め、効率的・効果的な情報通信環境の整備を図る。また、国の「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」に基づき整備を行っていく。	パソコン教室の機器更新リース（750台）、 教育用タブレット（1人に1台整備 850台整備） ICT支援員 2名（1名増）	
		学校 教育課	重点施策6 学習環境の整備・充実			

教育大綱10の取組 (教育振興基本計画)		30の重点施策	担当課	具体的な施策	事業の概要	事業予定 (H31年度)
取組3	義務教育	重点施策7 地域に開かれた学校づくり	学校教育課	重点 コミュニティスクールの充実	地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む『地域とともにある学校』であるコミュニティスクールの充実を図る。	市内全小中学校において、保護者代表や地域住民の代表などで構成する学校運営協議会制度を導入し、学校運営協議会の定期的な開催を行う。
			社会教育課	拡充 地域学校協働活動推進事業	地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、地域住民・団体等と学校が連携・協働して、地域課題の解決などにあたるため緩やかなネットワークづくりを形成していく。	地域学校協働活動推進員：中学校区7名→小・中学校区31名に拡大
		学校給食課	重点 宇佐給食&食育フェスタ事業	地元食材の利用と顔の見える給食づくり、安全で安心な学校給食をアピールするために「給食&食育フェスタ」を開催する。	「給食&食育フェスタ」 1回開催	
取組4	特別支援教育	重点施策9 特別なニーズに対応した教育の推進	学校教育課	特別支援教育総合推進事業	特別支援が必要な子どもに対し、その一貫した支援を行うために、就学前から就職前までを記したファイルの作成及び支援員の研修や保護者との相談、話し合いを行い、特別支援教育の充実を図る。	特別支援教育コーディネーター 1名 個別の教育支援計画・支援ファイル「あしあと」の配布、活用
		重点施策10 特別支援教育環境の充実	学校教育課	重点 特別支援教育支援員の配置	障がいのある児童生徒等の教育の充実を図るため、特別の支援を必要とする児童生徒等に対して、特別支援教育支援員を配置し、学習支援、学習活動及び教室間移動等における介助等を行う。	特別支援教育支援員 42名
取組5	高等学校教育	重点施策11 小中高連携教育の充実	学校教育課	重点 小中高連携教育の充実	安心院高と安心院・院内地区の小中学校の連携活動の推進を図る。 市内高校への進学を推進するため高校教諭の中学校での授業	連携型小中高一貫教育の推進 高校とのジョイント事業 1高校 中高校長連絡協議会 年3回
		重点施策12 奨学制度による支援	教育総務課	重点 奨学制度による支援	高等学校等へ勉学の意欲がありながら、修学が困難な生徒に対して、奨学制度による支援を行う。	宇佐市奨学資金 48人 藤・稲尾奨学資金 16人
取組6	生涯学習	重点施策13 生涯学習施設・設備の充実	社会教育課	重点 生涯学習施設の老朽化	社会教育施設の公民館や集会所の整備計画を各種委員会等での協議を実施。また、老朽化に伴う改築・修理等を実施する。	・安心院中央公民館建設工事（安心院地域複合支所内） ・浄化槽修繕工事（集会所1か所） ・エアコン設置（6公民館）

教育大綱10の取組 (教育振興基本計画)		30の重点施策	担当課	具体的な施策	事業の概要	事業予定 (H31年度)
取組6	生涯学習	重点施策14 生涯学習活動機会の拡充	社会教育課	社会教育推進体制の充実	社会教育委員会、公民館運営審議委員会の活性化、及び社会教育関係職員の研修等の充実をはかる。 また、公民館等の組織やあり方の検討を行う。	社会教育委員会年3回。 公民館運営審議委員会年2回
		重点施策15 図書館サービスの充実	図書館	新規 図書館ICT化事業	図書館業務のICT化を図り、資料の自動貸出機等を導入することで、利用手続きの「セルフ化」を進め、業務の効率化を図り、図書館サービスの向上を目指す。	図書館全館の蔵書数35万冊のICタグの貼付け、ICゲートの設置、自動貸出機、返却機、アンテナ(データ一括読込機)などを導入し、システム構築を図る。
		重点施策16 読書活動の推進	図書館	重点 「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進	家庭・地域・学校等と連携し、子どもの読書活動推進の様々な施策を展開する。	学校での『あさどく』、家庭での『うちどく』の推進を図り、不読率(1か月に1冊も本を読まない子どもの割合)の減少のための各種取組を実施する。 図書館において読書手帳の配布を行う。
取組7	青少年育成	重点施策17 青少年育成関係組織・体制づくり	社会教育課	関係組織・体制の充実	青少年健全育成市民会議及び各地区協議会の育成支援を行い、各社会教育関係団体との連携を推進する。	青少年健全育成市民会議総会・研修会1回実施 各地区協議会定例会年2～3回実施
		重点施策18 健全な社会環境づくり	社会教育課	有害環境浄化活動の推進	地域、学校、家庭及び警察署等関係機関、団体と連携して取り組む。	店舗への周知を図る。
		重点施策19 地域「協育力」向上支援の充実	社会教育課	重点 「協育」ネットワーク連携促進事業	放課後に公民館等を活用し、地域の方の協力を得て子どもたちに学習や体験活動等を提供する。	現在、8小学校区(西馬城、佐田、深見、南院内、院内中部、天津、長峰、長洲)で8教室を実施しており、1教室の新規開設を検討。
		重点施策20 家庭教育支援の充実	社会教育課	重点 家庭教育支援の充実	PTAと連携し、保護者が家庭教育に関する学習や相談ができるように体制の充実と研修等を実施する。	家庭教育講演会等の実施。 新小学1年生に対して親の学び「子育てコーチング読本」の配布
取組8	人権教育・啓発	重点施策21 人権尊重社会の推進	社会教育課	重点 ①地域全体で推進する体制づくり ②人権教育・啓発の推進、拡充 ③指導者の養成推進	①社会教育集会所35学級開催 ②各公民館25学級で開催 ③年4回以上の参加	

教育大綱10の取組 (教育振興基本計画)		30の重点施策	担当課	具体的な施策	事業の概要	事業予定 (H31年度)
取組8	人権教育・啓発	重点施策21 人権尊重社会の推進	学校教育課	人権意識の高揚と差別の解消をめざす人権教育の推進・充実	市指定研究会を実施し、児童生徒の人権意識の育成する効果的な教育実践の交流を図る。 また、各校における人権教育の実践を行い、教職員の人権意識の高揚を図る。	人権教育ブロック別研修会及び市指定研究会 宇佐市人権フォーラムの開催
		重点施策22 人権総合対策の推進	社会教育課	経済生活の安定と社会福祉の増進	社会教育集会所等で、相談等を受け、関係機関・組織等と連携して課題解決に取り組む。	関係組織との連携促進を図る。
取組9	平和ミュージアム	重点施策23 資料館の建設	社会教育課	重点 宇佐市平和ミュージアム(仮称)資料館建設事業	全体事業の基幹となる資料館の建設事業を推進する。建設工事、展示制作のハード面を推進していくほか、ガイド養成講座、オープン講座の開催や事業PRなど開館に向けたソフト面の整備を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ガイド養成講座開催 オープン講座開催「桜花設計関係者による講演会」と「桜花」関連企画展を同時開催 資料館ほか平和ミュージアム事業PR 国際交流事業
		重点施策24 遺構群の整備	社会教育課	重点 宇佐海軍航空隊跡保存整備事業 平和ツーリズム事業の推進	戦争遺構の保存整備工事を計画的に実施するとともに、宇佐空の郷、並びに整備済み遺構の維持管理を行う。また、空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会とともに「平和ツーリズム」各種事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 城井1号掩体壕、爆弾池、エンジン調整場の保存整備工事 宇佐空の郷維持管理事業 空がつなぐまち・ひとづくり推進事業
		重点施策25 戦争関連資料の収集	社会教育課	展示資料の収集、調査	戦争関連資料全般の収集をはじめ、宇佐海軍航空隊にゆかりのある貴重な資料(「桜花設計関係資料」、種子島沖に沈没する「九七式艦上攻撃機機体」など)の収集に向けた調査を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 桜花設計関係資料調査 九七式艦上攻撃機機体事前調査
取組10	文化財	重点施策26 文化財の調査と保護	社会教育課	重点 調査研究の推進、文化財の指定と保護の推進	国指定天然記念物オオサンショウウオ及び生息地の保護を実施する。また、史跡宇佐神宮の境内の整備や保存活用計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業 史跡宇佐神宮境内保存整備事業 史跡宇佐神宮境内保存活用計画策定
		重点施策27 文化財の整備と活用	社会教育課	重点 史跡の整備と活用	史跡法鏡寺廃寺跡の保存整備を実施し、古代寺院跡の歴史公園として整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業
		重点施策28 郷土資料の収集と保存	社会教育課	郷土資料の収集と活用の推進	郷土の歴史資料(古文書・絵図等)や、宇佐海軍航空隊等に関する資料を収集し、保存に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 三和文庫運営事業 戦争資料収集事業

教育大綱10の取組 (教育振興基本計画)		30の重点施策	担当課	具体的な施策	事業の概要	事業予定 (H31年度)
取組 10	文化財	重点施策29 伝統文化の保存と継承	社会 教育課	民俗芸能等を継承する 団体の支援	各地域で継承されている民族芸能については、関係機関等と協議しながら後継者育成を支援し、保存と継承に努める。	・民族芸能の継承育成（放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の後継者育成活動を支援）
		重点施策30 文化財愛護の啓発と普及	社会 教育課	重点 文化財の公開・活用の 推進	文化財愛護少年団の活動を支援し、郷土の歴史や文化財に対する理解を深めるため、宇佐学講座等の各種講座を実施する。	市民団体と連携した市の歴史等に関する学習会や講演会を実施。 大人向け講座は昨年同様年化テーマを決めて5回実施する。子ども向け講座は、夏休み期間中にバス研修を計画する。